

令和2年度 北九州市発達障害者支援地域協議会 議事録

1 会議名 令和2年度 第8回 北九州市発達障害者支援地域協議会

2 開催日時 令和3年2月16日(火) 19:00～20:30

3 開催場所 WEB会議 (Microsoft Teams を使用)

4 出席者

(1) 委員 (敬称略)

中村貴志、倉光晃子、長森健、天本祐輔、尾首雅亮、黒木八恵子、森本康文、シャルマ直美、森永勇芽、伊野憲治、森山謙治、國友信次 計12名

(2) 事務局

精神保健福祉課長 安藤卓雄

5 会議次第

(1) 意見交換

【議題】

①専門部会の進め方、部会ごとの検討課題について

②その他

6 会議経過 (意見交換)

事務局から本日の資料について説明

資料1・・・専門部会の設置について (案)

資料2・・・専門部会の構成と検討課題

資料3・・・専門部会の役割分担

資料4・・・地域協議会議論の中間まとめ (2稿)

○中間まとめ (案) について

【委員】

資料4の5～6項の③特性理解と支援への反映 (特性を踏まえた支援方針の作成と「手立て」の実施) の成果目標 (発達障害者の支援について、困っていることがあると答える支援者の減少) は現状のアンケート調査の結果に基づいて設定されていると思うが、相談を受ける側の立場として、困っていることに変わりはなく、困っていないと言うことがこの成果目標に繋がるのか疑問に感じる。問題意識がある人は困っていると答えると思う。

成果目標について、手立ての取組みのところの調査、具体的にどういうことをやっているのかといった深い調査を目標としたほうが良いのではないかと。

【事務局】

専門部会の取組みに調査・骨格検討部会を設けるようにしており、その中で具体的な手立てがどれだけ広がっているのか把握していくことを活動目標としている。今回は中間まとめのため、成果目標がこのままの目標で良いのかといった議論は最終まとめに向けて行っていく予定である。部会でいろいろなデータを集めていく中で新たに指標にすべきデータを見つけられると考えており、今回の意見も参考に議論深めていきたいと思っている。

○専門部会の立ち上げ・設置について

【委員】

資料3の「専門部会」の役割分担について、検討課題の①、②、④の主語はなにか。例えば④の場合に医療関係者と協議の場で別途検討となっているが、地域協議会と医療関係者で協議するのか、市と医療関係者で協議するのか分からなかった。

【事務局】

資料2を見てもらうと分かりやすいが、地域協議会と各部会、別途令和3年度に実施する事業について、関係性が見えづらい部分もあると思うが、地域協議会と部会の中に調整会議を設けて、地域協議会の座長と各部会の代表で内容をすり合わせる機会を作り、各部会で議論したことは最終的に地域協議会に集約して、最終まとめを作っていく中で全体の整理をしていくように考えている。点線で囲っている④地域医療連携の推進は、医師会の方々にも役割があるので、ここは医療関係者と市で協議の場を設け、そこだけで完結させずに議論の内容を地域協議会に持ち寄って、地域協議会の中で地域医療については、医療関係者の意見を踏まえ、このようにまとめる、進めるといったことを確認していく。それが検討課題1～11の成果目標の設定や最終まとめを作っていく作業になると思っている。医療関係者との協議の途中段階で地域協議会の構成員が参加することは想定していない。

【委員】

今の説明で理解できた。

【委員】

ここからは本日の専門部会の資料1～3について、気付いた点、意見等があればお伺いしたい。

【委員】

2点質問をしたい。

まずは、資料2の中に調査・骨格検討部会で検討課題③特性理解と支援への反映（特に「手立てについて」）を取り上げることになっているが、（特に「手立て」について）と標記されていることが引っかかっており、先ほど別の委員の方から質問があった内容と絡んでくると思うが、手立ての標記について、資料2では「基本の手立て」となっているのに対し、先ほどの質問への回答では「具体的な手立て」と回答していたので、疑問点、違和感を覚えた。手立ての定義を明確にする必要があるのではないかという質問が1点。これに対して私からの意見で、先ほど委員からの質問のやり取りで具体的に深めたほうが良いと話していたが、それでメリットもあるかもしれないが、全員が具体的な支援・手立てが必要かというところでもない人もいると思っている。というのも資料4に「一人ひとりに必要な手立て」と明記されていて、資料2の具体的な手立ての例に生活環境の構造化、理解と表出のコミュニケーション支援等と記されており、構造化も自閉症の方であれば必要と思うが、他の発達障害の方に必要かというところをすべて普及する必要があるのかという疑問、場合によっては専門性に合わない、本人の特性に合わないときにそれを広める必要があるのか、逆に抽象性が高くていわゆる手立てといったときに、私たちが例えば労働、教育、福祉、保育、地域生活で考えて手立てに共通性を持たせて考えると、合理的配慮のようになるかもしれないが、発達障害の方に必要な合理的配慮と考えると抽象性が出てきてしまうが故に妥当性も低くなってしまいうデメリットがある。全ての生活領域、ライフステージに関わってくる労働、教育、保育、医療等の全領域で共通している手立てとはなんなのかを考える必要がある。それとあまり具体的手法や支援ツールに定

めるのではなく、共通してやっていかなければいけないのは実態把握からなにが必要なのかという支援を見出して、それを進めて評価するPDCAサイクル的なものが各現場領域に根付くことが必要かなと思う。そういった定義があると各領域に必要な手立てとなっていき、PDCAサイクルを進めていくと、各領域の現場で体制をつくる、支援計画をツールとしておく、もしくは伝達ツールをつくる、評価結果をフィードバックできるような記録ツールをつくるかたちであれば、一人ひとりに必要なかたちで柔軟に応用できると思う。あまり一つの手法に固めてしまうと行き詰る点があると思う。具体的な手立てというのは人材育成や多職種連携に関連されると良いのではないかなと思う。

もう1つの質問は第一部会について、支援システム検討部会と位置づけられて、検討課題がライフステージごとの「気付き～特性理解」の仕組み検討、多職種連携の推進とあるが、質問としては、この検討課題の順序性はどのようにしてこの並びになったのかという意図や理由をお伺いしたい。意見としては、各ライフステージ（幼児期、学齢期、青年期から成人後）ごとの気付きの機会というのはいろいろあると思っており、保護者や関係者の困り感、気付きから発信されると思うが、体制としては乳幼児健診や就学時の健診、大学入学、就労移行のところで気付きに機会はあるかなと思うが、大事なのはそれぞれが気付いたときに誰に明確な専門性、妥当性が高い診断をしてもらうのが重要だと思う。保育の立場でこの子に障害があるという判断はできないし、教育も福祉も同じであり、医療の専門の先生に診断してもらわないと意味がないと思う。私も福岡県内の就学支援に関わっているが、問題が重篤化、複雑化して顕在化する子どもが多く、何故もっと早く見つけられなかったのかということを感じている。協議の中で実際にそういう指摘をされたこともある。おそらく学校の先生たちは早い段階で気付いているが教師として言ってしまうといいのか躊躇がある。また、現場で相談して指導不足を指摘され、止まってしまうこともあるかもしれないし、一概に子どものせいにはいけないという躊躇もあると思うので、その中で早く医療に繋げる、心理士の先生に繋げる多職種連携を優先的にすることが検討の余地があると感じた。

【委員】

手立てとはいろいろな意味合いを含んでいるので、構成員一人ひとりが抱いたイメージも違うであろうと思うが、まずはたたき台として、どういうイメージで作成したのか事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

当事者家族の立場から（前回の協議会の中でも意見があった）すると、MSPAで特性が見えてくるのはわかるが、それに対して次にどうすれば良いのかという答えがMSPAにはない。MSPAは元々ツールなので、支援策がないのは当然であるが、では次にどうすれば良いのかという当事者、家族の問いかけにどう答えていったら良いのか、そこを明確にできるだけ分かり易くしていきたいという思いがあり、自閉症でいえば構造化、コミュニケーション支援が比較的よく知られるようになってきているため、例示として挙げた。手立てをどの深さで捉えるかは人によって違いがあり、一人ひとりの違いを尊重するのであれば、スタンダードの明示ができないため部会を設置した。地域協議会全体で議論を進めていくとまとまらないため、部会でどのくらい抽象的にいくのか、それとも具体的にいくのか何度も議論して、当事者、家族、市民の方に分かり易く伝えていく。例えば当事者の方が診断を受けて、これからどうしていけば良いのかというときに、まずはこれからはじめようと伝えられるようなものを共通理解できないかという目標がある。それが地域協議会や北九州の支援の骨格にあたるという思いで、骨格検討という名前を付けた。これはどの辺りに焦点を当てるかによって、手立てという

ものは変わってくると思う。これはしっかり部会で協議しつつ、地域協議会でも意見交換をしたほうが良いことだと思うので、積極的且つ丁寧に議論していきたいと思っている。

それから第一部会の検討課題の順序は順不同であり、どちらが先、後という考えはない。

【委員】

手立て、それから第一部会での気づき、その後の多職種連携を含んでの話でした。これについて、構成員から意見等はないか。

【委員】

早期の気づきについて、早期に気付いた方が確実な手立てに繋がり、後々の課題解決にも繋がることは日々実感している。その一方で、それぞれの家族で気づきを受け入れるタイミングがあると思う。早期の気づきは非常に大事なことであり、それと否定するものではないが、早期に気付けなかったことを責めるようになってはいけないと思っている。その家族にとって、受け入れるタイミングがそのときであったならば、そこから多職種で連携して、今気づいたならここから頑張っていきましょうと手を繋いでいけるようなものになっていったほうが良いと思っている。早期に気付くシステムをつくることと同時にそれを無理に強制しない温かみのある議論になってほしい。気付かなければいけないと分かっている、どうしても受け入れられない親がいることも含めて支える北九州市でありたい、骨格になれば良いなどと思っている。

【委員】

調査・骨格検討部会と第一部会の区分が分かりづらかった。私の理解では第一部会の検討課題は支援システムに重点が置かれていて、それが年代別と多職種連携と2つに別れている。私としては第一部会の検討課題は調査・骨格検討部会の特性理解と支援への反映としたほうが良いのではないか、そうすれば先ほどから他の委員の方が言われている個別に対応していくことを原則にしてやり方について考えていくほうが分かり易いと感じた。

【委員】

先ほど別の委員の方が気付いた後の診断に繋がる話をされていたが、診断するのは医者であることが1つの大事な判断であり、尊重されるべきことである。しかし、診断がなければ支援ができないことではないと思っている。地域協議会で設置する第二部会に繋がることだと思うが、障害があっても地域でどう暮らしていくか、生活の中での困りに気付いてそこで携わる人たちの支援力の不足ではなく、いろいろな職種の視点を取り入れながら、地域での生活、困りを無くしてしいくシステムをどう作るかが大事なことだと思っている。地域にどうアウトリーチをしていくか、どういうチーム編成をして臨むかの議論を第一部会でやっていくことも必要で、第二部会の話でもあるかもしれないが、地域での解決に多職種の力をどう注ぐかを議論できれば良いと思う。

【委員】

地域生活を支えるための生活モデルのコンセプトの部分は基本として押さえておいて、それを系統的にどう展開していくかをあわせて検討していく意見であった。そのほか医療の視点からなにか意見はないか。

【委員】

診断をつけることは医師の仕事であるが、それをどこでどうするかということが非常に影響してくることで、その人を診ていくうえで診断の重要性に固執することなく、その人を医学的にどうサポートすることが良いのか検討することが大事だと感じている。

【委員】

診断を受けていない子どもにも何らかの支援の手が差し伸べられることを大きな目的の一つとしているが、医療は診断に重きを置いてしまう。保護者の中には診断を受けることに非常に抵抗感を持つ人もいる。そういう人も一般社会、地域社会の温かさの中から診断がなくても支援を受けられる、医療関係者がいろいろなアドバイスをできるシステム、そういう多職種連携になることが理想であると考えている。どの時点で診断を付けるか、もしかしたら一生診断を付けなくても、診断がなくても家族や周りの気付きがあれば、そういう視点から支援を受けることができるようになることが理想である。みなさんの話を聞いていて、医療関係者が必ずしも前面に出る必要がない、裏のサポートでも問題はないと思っているが、その代わりに支援には的確なアドバイスができるシステムを目指して、医療関係者として協力していきたいと考えている。

【委員】

本人や家族の困り感があれば、どんな形でも支援できる広い間口、ときには専門的に確実に繋がる柔軟なシステムが求められることを改めて思った。その他構成員から意見等はないか。

【委員】

就労の継続支援について、第一部会の検討課題の青年期から成人後の部分にあたると思うが学齢期が終わった後の人生のもっとも長い期間をできるだけ就労を継続していける、継続がうまくいきそうにないときにサポートするシステムなど、資料2の中には就労という言葉はないが第一部会の検討課題の中に入れてもらい、それに対する多職種連携の推進と考えたらよいかと思った。

【委員】

3つ意見があり、

1つ目は、各部会のほとんどに当事者が関わっていることは良いことだと思う。今後は具体的な事業に結びつける議論ということで、当事者の方には是非活躍してほしいと思っている。当事者が部会で活躍できるように会議運営には、配慮、心遣いをしていただきたい。過去の協議会で当事者の方が講師をしたことがあるので、それが参考になると思う。今後は障害特性の違う方や広い年齢層の当事者の方の参加も計画されているようなので、一層配慮等が必要だと思う。

2つ目は、地域協議会が検討課題⑥人材育成、市民啓発の教科、共生の地域づくりと⑩家族支援の強化を担当することは全体的、総合的な観点に立って行う意味でも妥当だと思う。部会運営では定期的に各部会の経過を地域協議会に報告していくことになっているので、全体的な観点からのチェックが働くので良いと思う。

3つ目は、令和4年度から施策の展開を図るタイムスケジュールになっているので、迅速な計画で部会にとっては大変なことだと思うが、このタイムスケジュール通りに行けば良いと思う。

【委員】

先ほど他の委員から家族支援を地域協議会全体でしてほしいという提案もあったが、できれば家族支援をコアに考えていくように部会に取り入れても良いかと思う。該当するのであれば、第一部会に位置付けられている支援システムのところは各ライフステージの家族支援、特に保護者の方の障害需要や関わりの中でどのようにサポートしていくかを集中的に検討できる場があれば良いと思った。

それと第二部会に強度行動障害の支援検討部会と位置付けられているが、これはとても重要で急務な課題だと思っており、おそらく国の動向に沿って位置付けられていると理解しているが、資料2に記してある文言に「行動障害の予防から早期介入」というキーワードが入っていると、調整会議で地域協議会に繋げるというよりも第一部会の各ライフステージの地域支援システムとの兼ね合いも必要になってくると思っている。行動障害の支援は独自で進めていくほうが良いが、あわせて地域生活が充実していくシステムの構築もしていく必要があるし、予防となると第一部会と検討していくこともあると思っている。

【委員】

行動障害を考えると、行動障害と呼ばれるものと、QOL、生活全般とのバランスを取りながらの支援も重要なと改めて感じた。今の意見に事務局から意見はないか。

【事務局】

3つの部会に分かれているが、先ほどの家族支援の話のように分かちがたいものだと思っている。部会で家族の議論をしないということは決してなくて、家族も含めてネットワークを組まないといけないし、手立てを誰が使用するのかと言えば、家庭では本人と家族が家の中で活かしていくことになるので、家族という視点はどの部会でも必須のものだと思っている。ただし、家族に特化した議論がそれぞれの部会の基本テーマではやりづらくなっていくこともあると思うので、地域協議会で全体を俯瞰する視点を持ちながら、家族という切り口で大きな議論を地域協議会でやってみてはどうかという思いで、あえて地域協議会で担当することにした。地域協議会それからそれぞれに部会で融合する、一体的にやり取りしながら一つ一つ結論を導き出していくというふうに進んでいくと思っている。

【委員】

第一部会の検討課題1にある「当事者の生活を支える「基本の手立て」の導入について」、ここの文章を「個々の特性に合わせた療育、教育、生活（就労も含む）支援の継続的な導入」にしてほしい。継続的という言葉が特に重要なポイントになってくると思っており、こうすれば、調査・骨格検討部会の検討課題ともうまく合致するのかなと思う。

【委員】

先ほどから話に出ている地域協議会で担当する家族支援の強化について、他のことで専門部会を立ち上げており、ここで検討、深掘り、具体的な内容に落とし込むことでかなり進むと思っているが、家族支援も地域支援と同様に大きな問題だと考えており、進み具合にかなり差がつくのではないかと危惧しているがどうか。地域協議会で議論していくと大きな話になり、具体的な施策に結びつかないと思っており、部会であれば個別に踏み込んで議論されると思うので、そのあたりでゴールに差が出ると思うのでそこをどう調整するのかお伺いしたい。

【事務局】

ゴールに差がつかないように、部会が先か地域協議会が先かということが出てくると思うが、地域協議会で議論して、このテーマは部会に議論してもらおうといったやり取りをしていく必要も出てくることもあるかと感じている。なるべく具体化していきたいと考えており、予算のことも記しているが、すべての課題をすぐに予算化することは難しく、議論については、1年で終わるものではなく続いていく中で、具体化できるものを一つずつ積み上げていくものだと思っている。

【委員】

他の委員の意見にもあったが、私は就労移行支援をしており、学齢期を過ぎた大人の方たちで就労を目指している方の支援をしているが、学齢期よりも学齢期を過ぎた後の人生の方が長く、例えば以前協議会で講演した当事者の方のように、学齢期に悩みながら周りの人の力を借りて克服して、今仕事に就いて楽しい人生を送れていると思う。そのようにいろいろな経験をして充実した生活を送れている事例が私の周りに多くなってきている。特に第一部会でライフステージの問題を取り上げているので、当事者の方をゲストに迎えて、当事者の方の人生経験を語ってもらい、そういう意見を反映することも大事だと思う。

【委員】

最後事務局から今後のスケジュール等の説明をお願いします。

7 今後のスケジュール

令和3年3月末までに部会を設置、立ち上げ、4月以降部会の活動を開始、5月に次回地域協議会を開催予定。

8 閉会